

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	トゥーリヤ・アドバイザーズ・アジア・リミテッド (Turiya Advisors Asia Limited) ディレクター ディビッド・エロ
【住所又は本店所在地】	香港 クイーンズ・ロード・セントラル5 ヘンリービルディング 32階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年8月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャパンディスプレイ
証券コード	6740
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	トゥーリヤ・アドバイザーズ・アジア・リミテッド
住所又は本店所在地	香港 クイーンズ・ロード・セントラル5 ヘンリービルディング32階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング23階 西川 シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業 弁護士 牛島真希子
電話番号	03-3218-5900

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年7月31日
訂正箇所	表紙 提出書類名及び根拠条文を修正

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書 No.1

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.1

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の26第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の26第2項第1号